

## 医療事故（画像見落とし等）に関する対策について

当院では、過去の医療事故等を教訓に、既に平成30年10月からCTやMRIなどの画像診断結果を確実に診療に活かすことができるよう、下記のような対策を講じ、再発防止に努めています。

### 現在実施している再発防止策

- ① 主治医の依頼により、放射線診断医が専門家の視点でCTやMRIを読影し、報告書を作成します。
- ② 主治医が確実に報告書を確認しています。
  - i) 未確認の報告書がある場合、報告書の存在が電子カルテ画面に表示されます。
  - ii) 万が一、医師が確認を忘れた場合でも、毎月病院がチェックして主治医に知らせます。
- ③ 特に重要な所見がある場合、早期の対応を行います。
  - i) 緊急を要する所見がある場合、放射線診断医が主治医に電話連絡を行います。
  - ii) 重要な所見がある場合、患者様に適切な対応が行われたことを、毎月病院が確認しています。

### 患者様へのお願い

検査結果は患者様ご自身の情報です。万が一、医師からの説明がない場合でも、遠慮せずに結果をお尋ねください。

令和元年10月31日  
横浜市立大学附属病院  
病院長 相原 道子